プレスリリース　□事前告知のお願い　□当日の取材のお願い　☑その他　福島市

令和7年3月4日

個人情報を記入した書類の紛失について

火災事案対応時に、消防隊が個人情報を記入した書類を紛失する事案が発生しました。

記

1 概 要

・紛 失 日　令和7年2月25日(火)
・紛失場所　松川町地内火災現場(東北自動車道上り松川PA敷地内)
・紛 失 物　出動指令書(消防隊が出動する場所を明示した書類)
※書類の裏面に消火活動にご協力いただいた方2名の個人情報を記入。

2 経過・対応

2月25日(火)

午後5時6分	東北自動車道上り松川PA敷地内で火災が発生したとの通報が消防本部に入り、現場に出動する。
午後5時30分頃	火災鎮火後、消防隊員が施設関係者から聴取し、出動指令書の裏面に記入。
午後5時30分～ 午後7時00分	出動指令書を含む書類一式を調査担当A隊員へ手渡した後、さらに調査活動業務を遂行しながらA隊員から調査担当B隊員へと調査書類を手渡した。
午後7時10分～	勤務公署に戻り、事案で使用した資機材等の整備を行う。
午後10時00分	調査資料の整理を行ったところ、出動指令書の紛失が発覚。
午後10時00分～ 翌26日(水) 午後1時00分	出動車両、火災現場等を捜索するも発見に至らず。

2月26日(水)

午後1時00分	情報を紛失してしまった市民の方2名に謝罪、了承をいただく。

3 紛失書類に記載されていた情報

表面:消防隊が火災出動する場所の住所及び地図の他、火災概要情報
裏面:初期消火活動を行った施設関係者2名の氏名、住所、生年月日、携帯電話番号

4 原 因

本来、業務担当者が変わる場面では必ずその内容や資料について子細な引き継ぎがなされるべきところ、適切に実施されなかった。
担当者間で認識に差異が生じ、資料の不適切な管理となった。

5 今後の対応方針

情報管理の重要性を消防本部内で再周知するとともに、業務引き継ぎ体制の再教育を行い、再発防止に努めます。

担当:消防総務課
課長 大岡、 課長補佐 長島
電話 024-534-9101(直通)